



臨海受験情報(千葉県公立高校入試版)

ペンギン 入試レポート

2018年11月号

【千葉県公立高校入試のQ&A】

千葉県教育委員会は、2019年度入試に関するQ&Aをまとめ、HPで発表しました。ペンギン入試レポート11月号では、その中でもぜひ受験生・保護者の皆様に知っていただきたいポイントを取りまとめました。ぜひ、ご確認いただき、お役にください。

臨海セミナーでは、今後も受験生の入試に関する意識を高めるよう、迅速で正確な入試情報提供に努めてまいります。また、定期テスト対策・入試対策を入念におこない、合格をつかむために欠かせない確実な得点力を身につけられるよう、懸命に学習指導にあたってまいります。志望校合格という15歳の大きな夢の実現に向けて、講師一同、通常授業・宿題・小テスト・進路指導・入試対策を含め、精いっぱい指導をさせていただきます。

入試に関するご質問・ご相談がございましたら、ご遠慮なく、臨海セミナーの各教室までお問い合わせください。

1、日程・募集人員等に関するQ&A

Q1:平成31年度入学者選抜の日程を教えてください。

1 前期選抜		
平成31年2月1日(金)・4日(月)	入学願書等の提出	
2月12日(火)	検査第1日	
2月13日(水)	検査第2日	
2月19日(火)	結果発表 午前9時	
2 後期選抜		
平成31年2月22日(金)	入学願書等の提出	
2月25日(月)・26日(火)	志願変更・希望変更	
2月28日(木)	検査	
3月6日(水)	入学許可候補者発表 午前9時	

Q2:県公立高等学校の募集人員を教えてください。

「平成31年度千葉県公立高等学校第1学年生徒募集定員」については、平成30年8月下旬に千葉県教育委員会 Web ページで公表しております。https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/press/2018/koukounyuushi/300829boshuuteiin.html をご覧ください。

2、応募資格に関するQ&A

Q1:千葉県では学区制があると聞きました。学区について教えてください。

全日制の課程の普通科(千葉女子高等学校、木更津東高等学校を除く。)を志願する場合、次の(1)及び(2)の学区内にある高等学校を志願しなければなりません。(志願の原則)

- (1) 志願者及び保護者の居住する市町村が属し、志願者の在籍(出身)中学校の所在する市町村が属する学区
- (2) (1)の学区に隣接する学区

第1学区	千葉市
第2学区	市川市、船橋市、松戸市、習志野市、八千代市、浦安市
第3学区	野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市
第4学区	成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、印旛郡内全町
第5学区	銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、香取郡内全町
第6学区	東金市、山武市、大網白里市、山武郡内全町
第7学区	茂原市、勝浦市、いすみ市、長生郡内全町村、夷隅郡内全町
第8学区	館山市、鴨川市、南房総市、安房郡内全町
第9学区	木更津市、市原市、君津市、富津市、袖ヶ浦市

3、出願書類・出願の手続きに関するQ&A

Q1:前期選抜の入学願書に第2希望の学科を記入することができますか。

志願する高等学校の、第1希望の学科の前期選抜枠が100%であるときに限り、同一高等学校の同一課程で前期選抜枠が100%である他の学科を第2希望として申し出ることができます。なお、前期選抜では志願変更や希望変更の制度がないため、出願後に変更することはできませんのでご注意ください。

Q2:後期選抜で、前期選抜と同じ高等学校に出願する場合、調査書を提出する必要がありますか。

必要です。在籍中学校長からあらかじめ「調査書」の交付を受け、「入学願書等」とともに提出してください。

4、隣接県の隣接学区からの出願に関するQ&A

Q1:千葉県から、埼玉県または茨城県の公立高等学校に出願できますか。また、埼玉県、茨城県の隣接学区から、千葉県のどの公立高等学校に出願できますか。

千葉県から埼玉県又は茨城県の千葉県隣接学区のどの公立高等学校へ志願することができるか、また、埼玉県・茨城県の千葉県隣接学区から、千葉県のどの公立高等学校へ志願することができるか等、隣接県協定に係ることについては、千葉県教育委員会 Web ページ(<http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/kaikaku/miryoku/gakku/rinsetsuken.html>)をご覧ください。

Q2:隣接県(埼玉県または茨城県)の隣接学区から千葉県の公立高等学校への出願です。現住所のある県(埼玉県または茨城県)の公立高等学校を第1希望にして、千葉県の公立高等学校を第2希望にしたいと思うのですが、併願できますか。

隣接県協定の制度上、併願を認めていません。したがって、埼玉県の入学者選抜に出願する場合、千葉県の前期選抜及び後期選抜に出願することはできません。また、茨城県の入学者選抜に出願する場合、千葉県の前期選抜及び後期選抜に出願することはできません。いずれか1つの県のみでの出願となります。

5、後期選抜等における志願(希望)変更に関するQ&A

Q1:後期選抜等における志願変更はどのように行うのですか。

後期選抜等において志願変更を希望する方は、志願または希望変更の受付期間の受付時間内に限り、在籍中学校長を経由して「志願変更願」及び「受検票」を、先に志願した高等学校長に提出し、「志願取消証明書」の交付を受けた後、新たに出願手続きをしてください。

Q2:後期選抜等で志願変更をする際に必要な書類は何ですか。

必要な書類は次のとおりです。

- (1) 先に志願している高等学校に提出するもの

当該高等学校長が発行した「受検票」、在籍する中学校の校長が証明した「志願変更願」

(2) 新たに志願する高等学校に提出するもの

「入学願書」、「選抜結果通知用封筒(先に志願した高等学校から返却されます)」、中学校長が作成した「調査書」、その他必要な書類及び先に志願した高等学校から交付された「志願取消証明書」

Q3:後期選抜の出願時に提出した「調査書」は、志願変更の際に返却してもらえますか。

志願変更する際に返却される書類は、「選抜結果通知用封筒」及び校長承認に係る関係書類のみです。提出された「調査書」は開封してしまうのでお返できません。志願変更をする場合は、中学校長からあらためて「調査書」の交付を受けて、変更後の高等学校に「入学願書」と併せて提出してください。

Q4:志願先の高校を変更せずに、第1希望や第2希望の変更は可能ですか。また、第2希望のみの変更は可能ですか。

志願または希望変更の受付期間の受付時間内に限り、第1希望や第2希望の変更や、第2希望のみの変更は可能です。「希望変更願」を志願先高等学校に提出し、「希望変更許可書」を交付してもらいます。志願者は「入学願書」を訂正することになるため、訂正印(入学願書の保護者欄に押印したもの)を持参してください。

Q5:定時制の県立高等学校に「入学願書」を提出しましたが、全日制の県立高等学校に志願先を変更したいと思います。可能ですか。

志願または希望変更の受付期間の受付時間内に限り、志願先の変更は可能です。ただし、定時制の課程から全日制の課程へ志願先変更をする場合は、不足分の入学検査料の額(平成31年度入学者選抜では1,250円分)の千葉県収入証紙を「入学願書」に貼って提出してください。全日制の課程から定時制の課程への志願先変更の場合、新たに収入証紙を貼る必要はありませんが、差額分はお返ししません。

6、学力検査に関するQ&A

Q1:前期選抜の学力検査はどのように行われますか。

各教科50分100点、5教科(国語、数学、英語、理科、社会)500点満点で行われます。国語の問題は、放送による聞き取り検査を含みます。また、英語の問題は、放送によるリスニングテストを含みます。

Q2:後期選抜の学力検査はどのように行われますか。

各教科40分100点、5教科(国語、数学、英語、理科、社会)500点満点で行われます。国語の問題は、放送による聞き取り検査を含みます。また、英語の問題は、放送によるリスニングテストを含みます。

Q3:学力検査ではどのような問題が出題されるのですか。

学力検査問題は、各教科とも中学校学習指導要領に基づき、総合的な力がみられるように配慮しています。昨年度の学力検査問題の特徴は、次の2点です。

(1)基礎的・基本的な事項の正確な理解度がみられるよう、複数の解答について全て正しい場合にのみ正解とする問題や、理由を書かせる問題を設定しました。

(2)学習した基礎的知識を応用して答えを導く問題や思考力、判断力、表現力を総合的にみることができるといえるような問題を設定しました。

上記2点を柱に、「自ら学び、思考し、表現する力」をみる問題を充実させました。

なお、「平成30年度千葉県公立高等学校入学者選抜の結果」は千葉県教育委員会 Web ページ

(<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/press/2018/koukounyuushi/300516senbatsukekka.html>)、

「平成31年度千葉県公立高等学校入学者選抜における学力検査の実施教科及び出題方針について」は、千葉県教育委員会 Web ページ(<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/press/2018/koukounyuushi/300705shutudaihoushin.html>)をご覧ください。

Q4:学力検査の平均点は公表していますか。

千葉県公立高等学校全日制の課程を受検した志願者の各教科の平均点は公表しています。平均点は次のとおりです。

		国語	社会	数学	理科	英語	合計
平成30年度	前期	63.2	52.9	58.5	60.0	59.7	294.3
	後期	55.7	56.0	62.0	67.5	49.7	290.9
平成29年度	前期	60.8	53.8	51.4	56.4	53.7	276.1
	後期	67.2	61.6	58.8	61.6	57.7	306.9
平成28年度	前期	57.0	56.6	47.4	46.3	50.3	257.5
	後期	56.7	62.1	57.9	51.0	60.9	288.7
平成27年度	前期	48.5	58.1	46.9	57.1	55.9	266.5
	後期	55.9	64.2	57.1	62.4	54.5	294.2
平成26年度	前期	52.3	48.8	52.6	43.9	54.2	251.9
	後期	57.6	60.0	52.8	54.8	55.5	280.7

7、選抜・評価方法に関するQ&A

Q1:平成31年度千葉県公立高等学校入学者選抜の前期選抜及び後期選抜では、各高等学校どのように合格者を決定するのですか。

調査書等の書類の審査、学力検査の成績及び各高等学校において実施した検査の結果を資料とし、各高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行います。前期選抜では、各高等学校の特色に応じた選抜・評価方法により選抜を行います。なお、前期選抜では、原則として、各選抜資料は全て得点(数値)化し、各選抜資料の得点を合計した「総得点」に基づき選抜を行います。また、後期選抜では、「千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項」に則り、県下統一の選抜方法により選抜を行います。平成31年度千葉県公立高等学校入学者選抜の各高等学校の選抜・評価方法については、各高等学校の Web ページで公表しています。

Q2:自己申告書を提出した場合、選抜資料となりますか。

各高等学校は、「欠席が多い理由」または「障害があることによって生ずる事柄等」について説明するために、志願者から「自己申告書」が提出された場合には、選抜の資料に加えることができます。ただし、「自己申告書」が提出されたことにより、志願者が不利益な取扱いを受けることはありません。なお、「欠席が多い」とは、年間の欠席日数が30日以上の場合とします。

8、調査書及び学力検査等の結果の開示請求に関するQ&A

Q1:「調査書」や「学力検査結果等(総合得点及び教科別の得点)」について、見せてもらえると聞きました。どのようにすればよいですか。

「調査書」及び「学力検査結果等(総合得点及び教科別の得点)」は、口頭による開示請求の対象です。定められた期間内に受検した高等学校に請求してください。その際、受検票等本人であることを証明する書類等が必要です。なお、平成31年度千葉県公立高等学校入学者選抜の前期選抜及び後期選抜における「調査書」及び「学力検査結果等」の口頭による開示請求ができる期間は、平成31年3月7日(木)から4月8日(月)までです。

Q2:学力検査の得点を電話で教えてもらうことはできますか。

本人確認が必要なため電話ではお答えできません。口頭による開示請求に係る開示の実施期間に、受験者本人または保護者が、受験した高等学校で請求を行ってください。その際、受験者本人または保護者であることを証明するものが必要となります。